

静岡県公安委員会告示第 61 号

道路交通法(昭和 35 年法律第 105 号)第 104 条の 2 の 2 第 2 項の規定による行政処分について公開による意見の聴取を行うので、同法第 104 条第 1 項の規定に基づき公示する。

令和 8 年 8 月 26 日

静岡県公安委員会委員長 久保田 隆



1 意見の聴取の期日

令和 8 年 9 月 8 日(火) 午前 10 時 00 分

2 意見の聴取の場所

静岡市葵区与一 6 丁目 16 番 1 号

静岡県警察本部中部運転免許センター 1 階聴聞室